

令和5年度 第2回 石岡市総合計画審議会 会議録

1 会議の名称

令和5年度 第2回 石岡市総合計画審議会

2 開催日時

令和5年9月19日(火) 午前9時30分から正午

3 開催場所

石岡市役所本庁舎 2階 201・202 会議室

4 出席者氏名

別紙「令和5年度 第2回 石岡市総合計画審議会出席者」のとおり

5 議題

(1) 石岡市総合計画第2期基本計画の策定について

- ① 政策目標1「情報発信」、政策目標2「歴史・観光」の修正について(資料1・2)
- ② 政策目標3「安全・安心」について(資料3)
- ③ 政策目標4「都市基盤・環境」について(資料4)

6 会議内容

【次第1】 開会

事務局 これより、令和5年度第2回総合計画審議会を開会いたします。本日司会を務めさせていただきます市長公室の門脇と申します。よろしくお願いいたします。本日の出席委員は17名であり、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしているため、この会議は成立していることをご報告申し上げます。また、会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づき公開としております。

【次第2】 会長あいさつ

会長 9月19日ということで、クイックの日。何かあればクイックに対応するので、よろしくお願いいたします。会議について皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 これ以降の議事については会長にお願いします。

【次第3】 議事（1）石岡市総合計画第2期基本計画の策定について
（参考資料について）

会長 前回の議題であった政策目標1「情報発信」、政策目標2「歴史・観光」の議論を踏まえての説明がある。新たに本日は、政策目標3「安全・安心」、政策目標4「都市基盤・環境」について、皆様方の議論をお願いする。その前に参考資料について事務局より説明があるのでよろしくお願いします。

事務局 本日机前にお配りしている参考資料についてご説明する。
はじめに、「石岡市の人口動態」について。前回の審議会で、石岡市全体の人口動態については示しているが、地区別の人口動態について、改めてご提示する。
平成17年の合併時から比較すると、石岡地区では5,002人、割合では9.61%減少している。八郷地区では5,712人、割合では19.15%減少しており、前回の審議会での指摘通り、特に八郷地区において人口減少が顕著。要因として自然減の影響にあわせて若い世代の転出がより強く影響をしている。良好な交通アクセス環境や、自然豊かな里山景観など、石岡地区、八郷地区それぞれの地域特性を活かした人口減少対策を進めるとともに、皆様からご意見いただいている企業誘致や中心市街地の活性化、空家の有効活用、農業の振興など、より一層取組を強化していく必要がある。

次に、「普通会計決算の推移」の資料について、ご説明申し上げます。

前回の審議会におけるご意見の中で、経費区分ごとの一般財源やどの程度余裕があるかといったご質問をいただいている。例えば、予算上では、一般財源については不足が生じていることから、市の貯金である財政調整基金を令和4年度では12億円程度、令和5年度では15億円程度取り崩すということにしている。しかし、結果として、市税等の歳入の増加や、歳出における入札差金等により、実際には取り崩さずに済み、また、実質収支という名称だが、前年度の歳入歳出差引額を、翌年度に繰り越しをしている。

この資料は決算における資料として、議会にも提出しているもの。なお、普通会計という名称だが、地方財政統計上、地方公共団体の財政規模を比較する上で、統一的に用いられている会計区分となっている。石岡市の場合、一般会計、霊園事業特別会計を合わせたものが普通会計となっている。

はじめに、令和4年度の歳入総額だが、370億9,274万7千円で、前年比と比較すると、22億9,950万2千円、6.6%の増となっている。主な増減だが、市税については、99億9,554万4千円と、前年度より1億9,062万2千円の増。次に、地方交付税だが、前年度より1億7,776万9千円減の、70億8,410万2千円。国庫支出金においては、12億6,581万2千円増の87億4,952万5千円、県支出金は、6,256万7千円増の23億3,613万2千円となっている。最後に市債については、3億870万円増の27億9,120万円となっている。

2ページの歳出総額について。343億5,322万5千円で、前年度比較で15億3,334万6千円、4.7%の増となっている。主な増減だが、人件費において、前年度に

比べ、1,379万2千円の減の51億4,417万8千円となっている。扶助費において、10億4,183万2千円の減となっており、77億9,241万1千円となっている。公債費においては、昨年度より、1億4,568万1千円増の28億8,542万3千円となった。以上のことから、義務的経費は前年度比較で9億994万3千円減の、158億2,201万2千円となっている。

次にその他の経費。物件費においては、電気料をはじめとする光熱費の高騰などの影響により、1億6,322万3千円増の47億5,056万4千円となった。投資的経費では、上曾トンネル整備委託料の増などにより、21億281万7千円増の53億1,897万7千円となった。

次に、4ページの財務諸指標・指数等の推移について。このページに記載している指標等については、「決算統計」という名称で国に報告しており、これらの数値や他自治体との比較により、本市の財政状況を明らかにするもの。はじめに、歳入及び歳出総額については、先ほどの普通会計決算の推移でご説明申し上げた通り。歳入総額から歳出総額を差し引いた、形式収支については、38.8%増の27億3,952万2千円となった。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支については、前年度比較で74.5%増の24億6,009万8千円となった。

次の標準財政規模だが、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもので、各種指標に使われるもの。令和4年度は186億7,022万2千円となっている。

次の財政力指数は、0.59で前年度より0.1ポイント低下している。この指数の値が1以上の地方公共団体が、普通交付税が交付さえない、いわゆる不交付団体となる。

次の経常収支比率は、91.9%で、前年より7.4ポイント上昇している。この経常収支比率は、一般財源に対する必ず支出しなければならない経費の割合である。必ず支出しなければならない経費として、人件費や生活保護などの扶助費、公債費などがある。経常収支比率はいわば地方財政のエンゲル係数で、100%に近いほど、財政にゆとりがないことになる。

実質公債費比率については、6.7%となっている。実質公債費比率は18%以上になると、地方債を借り入れることに制限がかかる。

積立金については、公共施設整備基金や学校施設等整備基金に積み増しをすることができたことから、合計額は6億4,542万9千円増の112億3,940万円となった。

これらの数値から見ると、本市の財政状況は破綻寸前といった厳しい状況ではないが、決して余裕があるものではない。特に、財政力指数については、令和4年度で0.59となっている。これは国からの交付税に頼らなければ財政運営ができないというものである。他自治体との比較では、令和4年度の数値が公表されていないため、令和3年度決算での比較で申し上げますと、県内44自治体中、28番目となっている。最上位は神栖市、2番目が東海村、3番目がつくば市となっており、これらの自治体は普通交付税が不交付、ただかなくても財政運営が可能となっている。

また、財政運営の弾力性を示す経常収支比率については、令和3年度で19番目とな

っている。およそ県内での平均値となっているが、やはり自由度が高いとは申し上げられない状況である。このような財政状況を踏まえ、市政運営を行っていく必要がある。

資料の標題については、1ページが普通会計決算の推移(歳入)、2ページが普通会計決算の推移(歳出)、3ページが市税収入の推移、4ページが財務諸指標・指数等の推移である。訂正してお詫び申し上げる。説明は以上。

委員 4ページ目の説明について。標準財政規模というものが、自主財源に近いものとして考えてよいか。

事務局 地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供するうえでの必要な一般財源の目安となる数値。大きいほど自由に使えるお金が多くなっている。

委員 経常収支比率 91.9 というのが、通常使わなければいけないお金ということか。

事務局 人件費、扶助費、公債費などの歳出に関するものであり、約 91%は使い道が決まっているということになる。

委員 残り約8%が、石岡市で進めていこうとする様々な事業に使える可能性があるという理解でよいか。

事務局 そのようになる。決算の数字として、一般財源の内 91%は使途が決まっているものであり、それ以外の残りの9%弱を違う事業に充てている。

【次第3】 議事(1) 石岡市総合計画第2期基本計画の策定について

① 政策目標1「情報発信」、政策目標2「歴史・観光」の修正について

会長 続いて、本日の議題に入る。最初に政策目標1「情報発信」、政策目標2「歴史・観光」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 政策目標1「情報発信」と政策目標2「歴史・観光」について、8月18日に実施した第1回総合計画審議会でのご意見等を踏まえた修正内容をご提示する。前回の審議会では、特に、人口ビジョンを踏まえた様々な分野に関するご意見をいただき、感謝する。特に、政策目標7「産業・経済」に関するご意見が多くいただいた。今後の政策目標の検討にあわせて順次修正案をご提示する。なお、各施策における成果指標の内、「基準値より増」としているものについては、いただいたご意見を踏まえて、具体的に数値化していく方向で、庁内での調整を進めていく。整い次第、改めて、皆様に修正案をご提示するので、何卒よろしくご意見申し上げます。

本日は、前回の審議会で議題とした、政策目標1と政策目標2について、修正した内容をご提示している。修正箇所については、資料中に黄色のマーカーで記載。

初めに、資料1「情報発信」の3ページ。基本施策「シティプロモーションの推進」に関連して、「行政からの情報発信に加えて、SNS等をうまく活用し、市民からの報告や提案、情報提供が可能な仕組みも検討する必要がある。」とのご意見をいただいた。それを踏まえて、課題として、「SNSにより、双方向からの情報発信を含めた活用方法を検討していくことが必要である」と整理した。

8ページ。基本施策「石岡ブランドの充実」のうち、ブランド化商品についてのご意見をいただいた。商品をブランド化していくにあたっては、まず、ターゲット層を明確にしたうえで、ブランド化商品を検討していく必要があるとのご意見。商品をブランド化していく過程において、ターゲット層を検討することにあわせて、ブランド化が済んだ商品を効果的にPRしていくためにも、様々な世代に対して、戦略的に取り組んでいく必要があることを踏まえて、修正している。

15 ページ。基本施策「海外プロモーションの強化」の参考指標に関して、海外からの観光客を取り込んでいくために、YouTubeなどの動画による情報発信も重要であるのご意見。動画に限らず、デジタル技術を活用した様々な手法でのプロモーションを合わせて実施していく必要があることを踏まえ、参考指標として、新たに、デジタルを活用した海外プロモーションを追加した。

続いて、資料2「歴史・観光」をご覧いただきたい。3ページ。基本施策「景観の保全と価値向上」の課題において、一部修正を加えている。修景事業の財源となる石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業基金については、市民や企業からの寄附金により運用されているため、事業継続のための財源確保が課題となっている。

5ページ。基本施策「観光の振興」の課題において、風土記の丘周辺地域に関するご意見をいただいている。風土記の丘の周辺地域に関しては、運営方針の見直しも含めて魅力ある観光資源の一つとして一体的な利活用を検討する必要がある。

前回のご意見等を踏まえての修正は以上である。

会長

「情報発信」と「歴史・観光」についての修正が提案されているが、ご意見ご質問等願います。

お気づきの点等があれば、最後にでもご指摘いただければと思う。

【次第3】 議事（1）石岡市総合計画第2期基本計画の策定について

② 政策目標3「安全・安心」について

会長

次の議題に移る。政策目標3「安全・安心」に関して説明をお願いします。

事務局

政策目標3「安全・安心」について、今回見直しを行った内容を中心にご説明する。

2ページ。基本施策「消防・救急体制の充実」について、現状・これまでの取組として、アフターコロナを踏まえた、救急出動についての整理をしている。また、消防団の詰め所建設により消防体制の充実強化を図ったことを追記。3ページの課題では、老朽化した消防車両の更新や施設の解体撤去の必要性、救命講習会の受講者数の向上に向けた普及啓発への取組などについて整理している。課題を踏まえて、4ページでは、主要な取組として、救命率向上のための取組を見直した。

8ページ。基本施策「防災機能の整備・強化」については大きな変更はないが、国土強靱化地域計画の必要に応じた見直しや、的確・迅速な災害情報等の提供、災害に強いまちづくりを進める。

10 ページ。基本施策「防災危機管理の充実」について。現状・これまでの取組としまして、地域防災計画に基づいた防災対策の推進を図ることを追記。11 ページの課題では、大規模災害が発生した場合の体制強化に向けたマニュアル等の作成の必要性を整理した。浸水被害への防災対策として、内水氾濫に対して、ハザードマップへの掲載を進めるとともに、情報発信が必要であると、課題の整理をしている。

14 ページ。基本施策「地域防災力の向上」について。大きな変更はしていないが、引き続き、地域防災力の向上に向けて、市民一人ひとりの防災意識の向上や、自助・共助などを強化していくことを目指して、取組を推進する。

18 ページ。基本施策「交通安全の推進」について。現状・これまでの取組として、道路交通法の改正に伴う、自転車乗車時のヘルメット着用の義務化に関連して、着用率の向上に向けた取組を進めていることを記載。

22 ページ以降、基本施策「防犯対策の充実」、基本施策「消費生活の安全確保」については、参考指標の目標年度の延長などを行っているが、その他、大きな変更はない。それぞれの施策のあるべき将来の姿の達成に向けて、必要な取組を継続するとともに、指標の進捗等を踏まえた各事業の見直しを進める。

資料3については以上。

会長

説明に関して、ご意見、ご質問をお願いする。

委員

BCPに関して、様々な訓練などを実施した中で、リバイスされたものはあるか。確か3年前か4年前に作成している。

事務局

BCPは作成をしている。随時見直しという形をとっている。

委員

訓練などをやる中で、見直すべき事項などは出ているはずである。ぜひ進めていただきたい。

会長

そのような意見により、さらに様々な議論に繋がりがでてくる。

- 委員 安全・安心の政策に関連して、カーブミラーを増やす、防犯カメラを増やすなど、様々な指標があるが、例えば、街路灯のLED化に関して言えば、十分にLED化できているのか、それともまだまだ足りないのか、この計画上では、その辺がよくわからない。明確にすべきである。
- 令和5年度予算を落としてみたが、本当にこの予算できるのかはわからない。特に急傾斜地崩壊対策に関して施策がはっきり書かれているが、予算を見ると数字がない。本当にできるのか。どのぐらいのことをやる必要があり、そのために予算措置がどうなっているのか、あれこれ調べないとわからないのが現状。最低1年間のマイルストーンを決めて、必要な財源を含めて、結果を回していかないと、絵にかいた餅になるのではないかと。
- 事務局 急傾斜地崩壊対策については、確かに予算上、ご指摘の通りの金額となっている。国の事業であることから、市としての予算措置は予算書上の数値で表れている。他の取組に関しても、事務事業評価を行っている。それぞれの事業で、今後の将来の目指すべき姿や、そのため取組などについても整理している。それに向けて、必要な数値を毎年度目指していくことで、各事業の方向性を適宜修正、整理をしている。
- 委員 実際に私が住んでいるところでもLED防犯灯つけようとしたら予算がないという話を聞いた。先ほどの自主財源、自由に使えるお金に関わってくるが、どんなふうに配分されているのか。総合計画で記載している分、大事な事業であると思い、予算を見てみると、必ずしも大きなお金がついてない。防犯カメラの設置台数についても、目標値は48台。令和5年度の予算は 290 万円。総合計画に記載するものの予算と、実際のアクションが繋がっていることがわかるようにしてほしい。怠けているとは思わないが、優先順位をつけて、予算をつけていただきたい。
- 委員 防犯カメラについて、5年後までに 48 台を目標にしている。区長を通して市に依頼しているが、予算がないのでできないと。私が住んでいるところでも、泥棒が入って盗難にあった家も3件ほどあった。48 台について、どこに、いつまでに 48 台つけるのか。もっとわかりやすい形のスケジュールも示してほしい。
- 委員 年間3台しかやらないことになる。
- 委員 市街地だけでなく、田舎の方でも事件が起きる。対応をお願いします。
- 会長 防犯カメラに関してのご意見、ご要望、実情も含めてのお話をいただいた。
- 事務局 防犯カメラの設置については、要望等も含めた上で、石岡警察署とも協議相談した上で順次実施している。いただいた内容も踏まえて、今後も協議していく。

- 委員 限られた3台の中で、通学路を優先しているなど、どういう基準で設置しているのかわかるということをご説明した方が、より分かりやすい。
- 事務局 おっしゃるとおり、ここ数年は通学路などを中心に設置を進めている。警察との調整、要望なども含めて、順次対応している状況。
- 委員 石岡市で設置している防犯カメラは市で管理している。民間でも防犯カメラつけている方もいる。安全安心のまちにしてほしいというアンケート結果が高い中で、様々な方と相互的に防犯カメラのネットワークもできていることを示してくれた方が安全安心につながると思う。安全安心なまちをつくってほしいという石岡市民の要求に対して、こんなふうに取り組んでいると。この設置台数だけ見たら逆効果。石岡市は何もやらないわけではなく、一生懸命やっているということを示してほしい。
- 委員 防犯カメラに関しては、ここ数年議会でも何人も質問して、設置台数を増やせないかということ要望しているが、なかなか実現できていない。行政の言い分としては、既存のコンビニや、商店街の防犯カメラ設置の場所を警察がある程度把握しているので、まずは優先して通学路に設置している。順番として、事件等が発生した際に、逃走経路を想定して設置し、その次に空いている部分を埋めていこうという協議をしていると聞いている。順次増えていくと信じている。引き続きお願いしていこうと思っている。
- 委員 総合計画に具体的な内容を載せられるのは限界があると感じている。主要な取組と関連計画を併記することで、各取組に対する関連計画が明確になり、さらに詳しく知りたい方はその関連計画を見ることができると考える。
- 2ページ、「消防・救急体制の充実」に関して。救急出動件数が、令和4年度は急激に増加している。コロナ禍は主に生活様式が変わったことに付随して、軽症者の適正利用に関して問題になっている。救急車の適正利用に関して、市民に周知していくことが重要と考える。
- 会長 ご指摘、ご意見等について、事務局で引き続き検討していただきたい。
- 委員 防災の備蓄について。いくつかの市町村を回ってきた中で、災害対応自販機、おむつ自販機などがある自治体がある。石岡市としても、連携できれば、安全・安心につながると思う。
- 委員 11 ページ「防災危機管理の充実」の課題にある地元の民間企業団体との協力体制に関連して。災害発生時には、もちろん災害対策本部を立ち上げ復旧活動するが、個別の被災者支援に関しては、災害ボランティアセンターというものを社会福祉協議会で立ち上げることがセットになっている。具体的にしていただけるとありがたい。

19 ページ「交通安全の推進」の課題にある運転免許返納者に対する支援について。主要な取組としては、まだ挙げられていないが、ある程度の方向性でも取り上げる時期ではないか。ご意見として申し上げる。

会長

非常に貴重なご指摘。社会福祉協議会との取組の記載。交通安全の推進で必要だということに留まらず、さらに踏み込んでほしいというご意見。ご検討をお願いします。
政策目標3「安全・安心」は以上とする。

【次第3】 議事（1）石岡市総合計画第2期基本計画の策定について

③ 政策目標4「都市基盤・環境」について

会長

続いて政策目標4「都市基盤・環境」について説明をお願いします。

事務局

資料4「都市基盤・環境」をご覧いただきたい。同様に、今回見直しを行った部分を中心にご説明する。

2ページ、基本施策「駅周辺の整備」。現状これまでの取組として、高浜駅の乗客数を追記している。3ページの主要な取組では、石岡駅周辺整備事業の進捗状況を踏まえて、石岡駅東口の整備事業を修正した。参考指標に関しては、2点修正している。1点目、東西自由通路の歩行者通行量だが、コロナ前の水準に戻していくものとして、目標値を7,000人と修正。2点目、鉄道駅の乗客数については、石岡駅・高浜駅を合わせたものとして、コロナ前の水準に戻していくことを目標として6,700人と修正。

4ページ、基本施策「都市機能の集約化」。成果指標については、「都市機能誘導区域の人口密度」としていたが、正しくは「居住誘導区域の人口密度」となるので、修正している。現状、これまでの取組として、今年度作成している2つの計画「石岡市立地適正化計画」と「石岡市地域公共交通計画」を踏まえた修正をしている。立地適正化計画に関しては、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域内の防災対策を盛り込んだ「防災指針」を追加。コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちに向けて、必要な取組を推進していく。

8ページ、基本施策「交通ネットワークの整備」。成果指標のうち、市内の主要公共交通機関の平均利用者数の基準値を修正。数値の集計時期の関係から、当初7,322人となっていたが、改めて精査して5,325人としている。現状・これまでの取組として、アフターコロナを踏まえた鉄道の状況を整理するとともに、現在検討を続けている「石岡市公共交通計画」を踏まえた記載をした。主要な取組や、それを踏まえた参考指標などに関しては、「石岡市地域公共交通計画」の検討状況を踏まえて、後ほど、改めて見直しをかけていくものになる。

12ページ、基本施策「道路の整備」。大きな変更はしていない。引き続き、合併市町村幹線道路、主要幹線道路、上首トンネルなどの整備、道路舗装修繕などを進め、快適な

まちづくりを推進する。

16 ページ、基本施策「水道水の安定供給」。こちらについても、大きな変更はしていない。引き続き、安定的な水道の供給を継続していくために必要な取組を継続する。

20 ページ、基本施策「下水道の整備」。成果指標の目標値について修正しているが、こちらは、「茨城県生活排水ベストプラン」の改訂に併せて見直しを図ったもの。また、現状これまでの取組及び課題において、各数値の時点修正を行っている。一部の数値については、現時点で未公表のものもあるため、適宜修正をかけてまいる。

22 ページ、基本施策「住宅の整備・空家対策」。成果指標のうち、空家が解消された件数について、第二次空家等対策計画に基づいた修正をかけている。そのほか、各文言については、適切な記載となるよう修正。

26 ページ、基本施策「公園・緑地・自然環境の維持整備」。課題の中で、公園の適正利用に関する周知の必要性を記載。

28 ページ、基本施策「再生可能エネルギーの推進」。令和4年度から「いしおかスタイル(環境基本計画)」に基づいた取組を推進している。コラムで令和4年10月に行ったゼロカーボンシティ宣言について新たに追加。

32 ページ、基本施策「循環型社会の構築」。現状・これまでの取組として、市内企業との連携により、プラスチック使用製品廃棄物を再資源化・再商品化する取組を進めていることを記載。ごみの減量や資源化にむけた取組を今後も継続してまいる。

34 ページ、基本施策「環境保全の推進」。参考指標の目標値の延長を行ったほか、コラムの不法投棄対策において、4市町での広域連携ホットライン協定について記載。

以上が資料4「都市基盤・環境」に関する修正内容。

会長

都市基盤・環境について説明があった。委員の皆様方からのご意見をお願いする。

委員

前は審議会の時にベンチマークをしたらよいのではないかと申し上げた。今回、私なりにベンチマークをした例を申し上げる。下水道の普及率について、目標値は64.5%になっている。私が調べた資料では、令和3年度末の数値で5万から10万人の人口の都市の下水道の普及率は68.3%。石岡でもそのくらいは目標とした方がよいというのが一つのベンチマーク。おなじように上水道なども国が人口別や規模別で出している。目標設定する際に、このようなものを基準としてはいかがか。

空家対策について。予算を見ると60万程しかついていない(特定空家等解体費用補助金)。実質使えそうなのは、その他の100万円ほど。何をするためにどれぐらいのお金が必要で、こういうことができるということが伝わる計画となっていない。

一つの私の案だが、令和5年の予算を見てみると、委託事業関係で大体60億円となっている。この委託料の中で1%を委託するときに下げれば6,000万円がうく。石岡市内の企業に出るお金は別として、石岡市以外の企業にもお金が出ていることから、それを少しでも削減しようという努力をすれば、さっき言った防犯灯は、3台つける予算が290万円。あと290万足せばもう3台設置できるという組み立てが可能。

自主財源を確保するために、前々回の時に、ふるさと納税もっと増やしていくべきとの話をした。6月の議会に議事録見ると、それについて質問をしているが、市の答弁では、いつまでにやろうということが全然わからない。我々民間企業の出身者からすると、実感がわいてこない。いつまでに、だれがやるのか、そのために何が必要だというのが私のやり方。それが全部見えない状況。これから先の目標値の設定にしても、私が調べたらわかる(下水道の普及率に関して)全国の5万人から10万人の地方自治体の普及率は68.1%を目指すというストーリーが欲しい。忙しいのであれば私も調べる。

会長

水道に関して別の自治体で関わっているが、年齢、料金など、全国平均は非常に参考になる数値でもあるため、ぜひカバーをしなければいけない部分。空家対策の話もあったが、是正して欲しいというようなどころもあるかと推測しているが、縦割りで予算を組んで事業を実施するというよりは、全体のことを考えながら、必要なものに集中的に投資していくべきとお考えの上でのご発言だったと受け取る。

委員

28 ページ「再生可能エネルギーの推進」について、太陽光発電が最近市内でも目立つようになっているが、課題の中で、規制に関する部分が削除されている。削除した理由とそれに代わる規制の方法があるのか。

委員

太陽光発電のあちこちで増えてきている。太陽光発電を行った際に、市に入ってくる税金はいくらか。学校や公共施設に太陽光パネルがあって、CO2 の削減を行うことはよいとして、空き地などに太陽光パネルがたくさん設置されていることに関して、石岡市としては本当にこれでよいのか。市にどれくらい税金が入ってくるのか。推奨するのか。設置するのであれば、石岡市に還元される仕組みを考えないといけない。畑だったところが太陽光となり、危惧している。設置することは否定しないが、何か考えてもらいたい。市に税金が入るような仕組みを作ってほしい。太陽光パネルと農業を兼ねるなどの形もよい。

事務局

太陽光パネルを設置した場合、償却資産という扱いになるため、固定資産税という形で税収が見込める。太陽光パネルの設置に関して、いろいろな課題があるということも認識している。石岡市でも設置の条例を改正した。以前は、50 キロワット未満の発電に関して、事業者と地域住民との協議が必要としていたが、改正により、10 キロワット未満に改めている。小規模のものでも地域住民との協議が必要と見直しを行った。設置にあたり、さらに税金が入るような仕組みが必要ということに関しては、ご意見として頂戴したい。

委員

32 ページ。子ども会の資源ごみの回収に関して、コロナ禍によって実施する団体が減少していると書いてあるが、そもそも子ども会に加入する世帯が減っている。

9ページ、乗合いタクシーについて。免許返納にあわせて、乗合タクシーが増えてもよ

と思う。免許返納者の乗合タクシー利用が推奨されれば、利用率も上がると考える。施策間での連携ができるとうい。また、石岡市の公式LINEからは、乗合いタクシーのホームページにリンクされているが、公式LINEから予約ができるような仕組みがあった方が、より高齢者の足などに支援が届くのではないか。

会長

資源ごみの回収についての因果関係として、子ども会については、コロナの影響というよりはもとより、様々な影響もあって子ども会加入率自体が減っていることが一番大きいとのことで再検討して欲しいと。乗合いタクシーについて、市の方でもインターネットの受付を始めているが、より直接的にアクセスしやすい方法で検討してほしいということなので検討をお願いします。

委員

乗合いタクシーの利用に関する教室は開催しているか。別の自治体では教室を開催していることにより、最近の利用者が増えていったという実績もある。高齢者だけではなく、小学生なども移動の際の乗合いタクシーを使えるということであれば、学校に対するPRもよいと考える。

事務局

乗合いタクシーについては、令和5年3月から、インターネットでの予約受けを開始した。実際の運行については、社会福祉協議会で実施。一方で、実際に利用される方の年齢が高いということもあり、以前と同じ電話での受け付けが多いのが現実。インターネットでの予約が利用者の方々になかなか浸透していないことが課題となっている。利用しやすい制度にしていくように、予約の方法、運行の仕方など、随時調整をしている。

免許返納を行う際に、警察署では一定の公共交通手段のご提供をすることは難しいとお答えをもらっていることから、返納後に都市計画課へ来ていただき、移動手段についてご説明をしている。利用者の方が市内に点在しているので、学習会は定期的には実施できていないが、市で行う出前講座のメニューに乗合いタクシーの講座も加えている。年2回ほど、各地域のご高齢の方が集まるようなサロン形式のところ乗合いタクシーのご説明をしている経緯がある。その際には、利用方法の説明などにあわせて、実際に利用登録も支援している。まだまだ乗合タクシーをご存じでない方もいるため、制度の周知とあわせて、利用しやすい環境づくりを進めていく。

委員

以前の乗合いタクシーは、八郷地区、石岡地区が経由しなかったが、今は一過性になっている。今回インターネットで予約が取れるようになり、だいぶ利用しやすい環境とはなっている。一方で、基本コンセプトであった door-to-door に関して、インターネット予約をAI管理する関係で、停留所ごとの利用となっている。利用者の自宅まで来て目的地まで運んでいくことも、今後の課題として解決されることを期待している。

委員

交通ネットワークの整備に関連して、TX延伸について協議会を設置しているが、結果的には土浦という方向性が出された。空港延伸に向けた取組を今後も続けるのであれ

ば、方向性を総合計画には打ち出した方がよいと考える。

会長 TXに関して、ぜひ検討して欲しいということ。よろしく願います。都市基盤・環境については、以上とさせていただきます。皆様からいただいた意見については、事務局の方で取りまとめをよろしく願います。

【次第3】 議事（1）石岡市総合計画第2期基本計画の策定について
（その他の事項）

会長 そのほかの項目で何かあるか。

委員 会議の開催方法としてオンラインでの参加だったら可能なケースもある。今後検討してほしい。

会長 オンラインの場合は、全員がPCを持っていないと難しい部分もあるか。対面とオンラインを併用で実施したこともあるが、うまく意見が拾えなかった事実もある。今後のことを考えると、そうならざるを得ない部分もあるので、事務局と相談させていただきたい。

委員 前回の審議会で各指標の進捗状況に関する資料を配布していただいた。すべては無理かもしれないが、可能な部分だけでも、令和5年度に何をして、どれぐらい予算をつけているのか、指標の進捗にあわせて追記していただきたい。

会長 資料の作り方としての、より活発な議論になるためのご意見だが、検討をよろしく願います。

委員 石岡市の企業誘致に取り組んでいる。8月に茨城町でEV電池の国内最大の工場を誘致している。なぜ石岡に来なかったのか。税収を上げるためにどうしたらよいかという議論がない。私は常に念頭において会議に出席している。人口減少等を考えると、先日の報道を見て石岡市は大丈夫かと考えた。隣の町で実施できていることが石岡市ではできていなくて、非常に情けない。危機感を持っているのかと感じる。

本日の審議会の前に、企業誘致に関して、分析してほしいと事務局に依頼をしている。企業誘致(政策目標7「産業・経済」)に関しては、第4回の会議で議論するということでは、のんびりしていると思わないか。この会議が情けないなと思う。もっと重点的なことを皆で議論すべき。石岡市のためである。願います。

委員 柏原工業団地ができて 50 年になる。第2工業団地が早くできればよいと考えるが、調整区域の問題などもあり、進んでいないのが現状。その中でも、石岡市も少しずつ良

くなっている部分もある。移動スーパーにより、車を持たない方も買い物できるようになった。石岡のおまつりに関しても、各所に休憩所があったことや、観光案内所、駅周辺での案内により、おもてなしの心を感じたという市外の方がたくさんいた。車椅子の方々もお見えになったが、皆さんが協力していただき、快適に移動できたという。

予算があり、なかなか進まない部分もあるが、去年より進歩している部分があったらよい。皆で協力して進めていきたい。

会長 企業誘致に関しては、データの収集が難しいところもある。様々な情報により議論ができるので、今後も提供していただき活発な議論につなげたい。よろしくお願いします。

委員 前回の審議会でも企業誘致に関して様々な意見があった。その後に石岡市議会における委員会が開催され、執行部側からは企業誘致に関して、新たな工業団地の造成などについて話があった。遅い部分もあるが、市としては進めている。企業誘致の最初の窓口として県の方に行くとも考える。石岡市として受け皿があれば、茨城町より先に工場を誘致できたかもしれない。早めに受け皿を整備する段階であり、もう少し時間をいただきたい。議会も執行部も一生懸命がんばっていききたい。

委員 企業立地は、やはりトップセールスが一番大事。受け皿があっても誘致ができていない土地もある。国や県を通していくとしても、最後の決め手は、市長のトップセールス。それに見合った土台を作っていく必要がある。

企業誘致に関してもお金がかかる。しかし、石岡市の予算を見ていけばわかる通り、今まで企業誘致にかけるお金っていうのは、ほとんどなかった。年間数十万。やっと現在調査費として約 950 万円が計上されている。どこに舵をとるか、どこに首長の思いがあるのかで、茨城町との差が出たと考える。今から受け皿を作り、執行部ははじめトップの思いがなければ、なかなか誘致できない。

委員 受け皿がないというが、石岡市のために、ほんとに一生懸命考えているのか。石岡市のために、もっと積極的になって欲しい。何かをやろうという意欲が感じられない。議員がイニシアティブをとってやってほしい。

委員 執行部から提出されて、議会として意見を述べていくことで、いいものが出来上がる。

委員 権限以上のことをやれば問題にもなる。企業誘致が一番大事だと個人的には思っている。ただ、個人的に企業を誘致することや、企業訪問するってことは、出過ぎたことである。それをやれば問題になる。ご理解いただけますか。市長をはじめ執行部しかできないこと。議員ができる仕事と市長、執行部ができる仕事ははっきりしている。

委員 議員の中である程度まとまった形で統一した意見であったら、市長に述べられるのではないか。

委員 これまで一般質問で何人も述べている。受け皿の話もあったが、都市計画の見直し、企業誘致するための土地の調査費を我々が提案して、執行部が形にしてくれる。

委員 企業誘致が石岡市にとって一番よいかは、個人の考えにより分かれると思う。税収を一気に稼ぐのは企業誘致が一番いいかもしれない。しかし、自治体が大きな企業を誘致するのは大変であることから、中小企業の誘致に舵を切っている自治体もある。

市議会の議事録を見ているが、本当に何が一番大事なのか、よく伝わってこない。柏原工業団地にも空き地がない話も聞いた。それは何年前にわかっていたことか。

会長 工業水道による公害の影響が懸念され、まちを守るためには抑制しなければいけないということが、1973年ぐらいの話。

委員 工業用地が不足している事実が分かったときに、誘致していくことにならなかったのか。今になって、予算を見たのが950万程。石岡市としてどこにウエイトをおくのかは、少し総花的である。プライオリティをどこにつけるのか。石岡市は高速道路が通り、茨城空港や都心も近い、性格的なメリットかもしれないが、それをよいと思う企業がどういう企業なのかを今年度調査されていると考える。今後、整地していくには、また金がかかる。失敗した市もたくさんある中で、きちんとした計画を練った上で、石岡市が40年後も存続できるための論議をする場だったらよいと考えているが、見えてこない。一緒に石岡市を良くしようという気持ちで我々はいる。いろいろ情報を共有していただいて、ディスカッションができるとよい。

委員 思いは同じである。太陽光発電に関しても同様である。条例を変えて、ワット数を低くしても周囲とうまくやっていく。一方で、逆の考えもあり、相続で土地をもらったが売れない場合などでも、石岡市は条例があまいから太陽光発電の会社を買ってもらえると喜ぶ方もいる。維持できない、放棄したくてもできない方もいる中で、両方の意見があり、最善の道を一生懸命模索している。スピード感については否めない。

委員 我々の民間企業からすると、政策目標が9つあるのであれば、すべての議題について事前に資料をもらい、それぞれ検討して、説明なしで決めていく。このやり方では、やはり遅いと正直感じる。しかし、企業は利益を出すことが共通ではっきりしているが、行政ではそうはいかない。いろんな人がいて、いろいろ同意を得る必要があることもわかっている。我々やってきたスピードと、行政側の問題をうまく擦り合わせをして、いい方法ができればよい。前向きな論議しながら、令和6年度以降に、予算も計画もすごく良くなったという着地ができたらいい。

会長 審議については以上とさせていただきます。これ以降は事務局にお返すする。

【次第4】 閉会

事務局 長時間に渡り慎重なご審議、貴重なご意見をいただき、感謝ありがとうございました。
以上をもって令和5年度第2回総合計画審議会を終了いたします。次回審議会は10月の下旬を予定しております。日程については、改めてご連絡いたします。